

税務署からのお知らせ

所得税等の確定申告相談を、下記のとおり実施します。
ご自分で申告書をつくるのが難しい場合にご利用ください。

期 間 平成20年2月1日（金）から平成20年3月17日（月）まで
（土・日・祝日は除く。）

会 場 米子市末広町294番地
米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

受付時間 午前9時から午後4時まで（相談は午後5時まで）

※なお、期間中は米子税務署では申告相談を実施しません。

【問合せ先】米子税務署 個人課税第一部門 ☎ 32-4121

ネットでラクラク。

「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxへ簡単申告!!

「作成コーナー」を利用すれば、e-Taxもラクラク

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」を利用していただくと、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作により、自宅から電子申告することができます。

「e-Tax」を利用して申告をすると・・・

HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）。

※e-Taxを利用する場合は、開始届出書の提出、電子証明書の取得(費用がかかります)、ICカードリーダーライタの購入などの事前手続が必要です。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額等を入力して所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成し、プリンタを使って印刷したのも、税務署に提出することができます。

添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました（申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

募集

女性防衛モニター募集

自衛隊鳥取地方協力本部では、女性防衛モニターを募集します。
【内容】ご都合が許す範囲で、自衛隊を見て、触れて、感じていただいたご意見やご感想をおしえてください。モニターの特典として、自衛隊のイベントを体験したり、装備品や基地等を優先的に見学できます。また、自衛隊特製グッズを進呈します。

【期間】2年間

【応募資格】県内在住の20歳から55歳くらいまでの女性で、防衛協力団体に所属しておらず、嘱託期間（2年間）中に計画されるイベント等に参加可能な方。ただし、応募多数の場合は抽選となります。

【応募締切】2月29日（当日消印有効）

【応募要領】はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、応募の動機を明記し、自衛隊鳥取地方協力本部「女性防衛モニター応募係」までご送付ください。インターネットで応募される場合は、自衛隊鳥取地方協力

本部ホームページ上の応募フォームに必要事項を入力し、送信してください。
【送付・問合せ先】
〒680-0845
鳥取市富安2丁目89-4
鳥取第1地方合同庁舎6階
自衛隊鳥取地方協力本部
広報室
☎ 0857-23-2251

おひらき

ひまわりセミナー
「やさしい人権講座」開催
「裁判員制度とは」

平成21年5月までに裁判員制度が実施されます。20歳以上の方で選挙人名簿に掲載されている方は、誰もが裁判員として刑事事件の裁判に立ち会い、有罪・無罪の判定、量刑の決定を行う可能性ががあります。

自分が裁判員に指名されたらどうしたらいいのか。「人を裁く」という今までは裁判官しか行わなかったことを、何故、一般人が行うように変わるのか。裁判所から大内さんを講師に迎え、わかりやすく制度の説明をうかがいます。
普段着で参加できる会ですので、お気軽にお越しください。

【日時】2月22日（金）14時～
【場所】溝口公民館
【講師】鳥取地方裁判所米子支部
大内 英之 さん

※託児の希望の方は2月14日までに申し込みください。

【問合せ先】
教育委員会人権政策室
☎ 62-0713

とっとり就職フェア2008

平成20年春に大学や高等学校等を卒業予定の方や既に卒業して未就職の方など就職を希望される方を対象に、企業が業務や求人内容を説明し、希望者との面談を行う「とっとり就職フェア」が開催されます。

参加は無料です。予約や履歴書も不要ですのでお気軽におでかけください。

【日時】2月14日（木）13時～16時30分

（受付：12時～16時）

【場所】米子コンベンションセンター（米子市末広町）
【その他】2月13日に鳥取産業体育館（鳥取市天神町）、2月15日に倉吉シティホテル（倉吉市山根）でも同日程でフェアが開催されます。

【問合せ先】
財団法人ふるさと鳥取県定住機構
☎ 0857-24-4740

鳥取労働局職業安定部職業安定課
☎ 0857-29-1707

鳥取県商工労働部労働雇用課
☎ 0857-26-7693

自動販売機での購入にICカード(taspo)が必要となります

未成年の喫煙防止のため、鳥取県では5月から「成人識別たばこ自動販売機」が導入されます。これにより自動販売機でのたばこ購入には、専用のICカード「taspo（タスポ）」が必要となります。

「taspo」の申し込み受け付けを2月から開始します。発行手数料、年会費は無料ですが申込書に添付する証明写真と本人確認書類の経費については申込者の負担となります。申込書は、たばこ販売店などで入手できます。

【問合せ先】
taspoホームページ(アドレス
http://www.taspo.jp/)